

会議録

- 件 名：平成 27 年度小郡市行政改革推進委員会
○日 時：平成 27 年 8 月 28 日（金） 10 時 00 分～11 時 35 分
○場 所：小郡市役所仮庁舎北棟 3 階 会議室 3-1
○出席者 委 員：大中増雄、柴田公城、木下綾子、鹿田哲、右田喜章 [会長]
松尾律子、豊福千恵子、問註所紀之
(欠席：木村淳 [副会長])
事務局：中村総務部長、熊丸企画課長、天野企画政策係長、松枝

1 会長あいさつ

2 議題

- (1) 第 2 次小郡市行政改革行動計画（平成 26 年度実績、平成 27 年度計画）について

▼事務局：資料に基づき、第 2 次小郡市行政改革行動計画（平成 26 年度実績、平成 27 年度計画）について説明。

会 長： 質問、ご意見等があればお願いしたい。

委 員： これまで協働のまちづくりが進められてきて、ほとんどの校区において 26 年度に 4 つの部会が進められており、また、昨年よりも 1 年前倒しになっており、良かったと思っている。その中の自主防災組織だが、昨年 100 名が地域防災リーダーになり、今年からはスキルアップ研修もあり、楽しみにしている。開催時期が分かっていたら教えていただきたい。

また、コミュニティ協議会設置条例が策定される計画になっているが、これはどのような内容かお聞きしたい。

事務局： 防災リーダースキルアップ研修は、時期はまだ未定です。決まり次第、担当の協働推進課の方より案内すると思います。「コミュニティ協議会設置条例」は、計画ではこのように書いていますが、今は名称を「協働のまちづくり推進条例（仮称）」とし、制定に向けて動いています。具体的な中身については検討中ですが、市民参画をどのように図っていくのか、今の協働のまちづくりの協議会を条例の中できちんと位置付けて、その役割や責任、市との役割分担などが条例の中に出てくるのではないかと思います。市民参画が条例の中に位置付けられますので、今までのような任意ではなく、推進力のある条例になるかと思います。

委員：協働のまちづくりだが、実際にはボランティア活動だと感じている。やはり、区長さんの役割が大変重要になると考える。今、区長さんは職務を大変頑張ってもらっていると感じている。数年前に区長制度の見直しという話を聞いたことがある。そのあたりの状況が分かるのであれば教えていただきたい。

事務局：協働のまちづくりの最初のきっかけとして、現在の区長制度では、区長は地域の全ての行事に関わらないといけないなど区長の負担が多く、区長へのなり手が少なくなっているという状況の中で、新しいまちづくりの形として、区長だけではなく、協働のまちづくりという校区ごとの協議会などを作って、区長の負担を軽減しながら役割分担していくという流れで出来てきました。行政の委嘱事務ということで区長さんが携わっていた事務の一部を、校区の協議会が持つような形で分散化していくことで、徐々に、役割分担が出来ているのではないかと考えています。

委員：協働のまちづくりがスタートして、最初というのもあるが、おそらく、他の行政区も同様であると思うが、いろいろな所で区長が顔を出さざるを得ないのが現状。先程言われた分散化するというのは最終目的かもしれないが、最初の1、2年くらいは仕方ないという気は持っているが、3年後、5年後には本来の目的であるような形に持っていけないといけないと思っている。各行政区、地区としての活動と協働のまちづくりが未だ重複している所があるので、うまくやっていき、役割分担をしていけないといけないと思う。

事務局：補足ですが、この協働のまちづくりを進める中で、当初は区長さんの業務が、行政との関わりが非常に大変である、いろいろな役割を担っている状況でした。それは市から区長さんに対して、委嘱事務ということで色々なことをお願いした経過が膨れあがってしまい、その結果、なり手もいなくなり、それを改善するために、区長制度の区長の委嘱事務の見直しということで、区長さんに市が直接お願いしていた事を、直接市がするとか、または地域の中でお願いするとか、いろいろな手法で軽減をする。各校区の中でいろいろな組織を作るときに、必ず区長さんが会長職を担う当て職になっていました。そのため、協働のまちづくり組織という新たなやり方で、校区を一つにまとめて、その中にあるいろいろな取り組みを部会方式でやっていくようにする。それぞれ独立した校区の組織があって、それぞれに区長さんが代表を兼ねて役割を担っていたのを役割分担して、分散出来ればと考えています。

今はこの協働のまちづくりが試行期であり、それを変えるにあたって、校区によっては区長さんがそちらにも関わり、二重に大変だと言われている所も確かにあります。ただし、協働のまちづくりは校区の組織なので、本来的に各行政区のリーダーである区長さん、市との関わりではなくて自治会の会長としての区長さんの役割というのは当然

引き続きあると思います。そこに、若干誤解があつて、今後区長はまちづくりには一切関わらないのかと言え、そうではない。ただし、役割の担い方を出来るだけ軽減するというように理解をしていただきながら、そのような重荷を背負っていただいているという部分がある事をご理解いただきたいと思っています。

委員：小郡市ではボランティアに対する登録課などは設けてあるのか？

事務局：ボランティアの登録制度というのは特にはないですが、例えば、生涯学習に関わるボランティアであれば生涯学習課が、健康に関わることであれば健康課が把握しており、担当課と業務に関わるボランティアとの間では関係が来ています。また、あすてらすにある社会福祉協議会がボランティア連絡協議会の事務局となっており、そこに登録しているボランティア団体は連絡協議会といった形の中で把握が来ています。また、この計画の中にもありますが、別添計画書5番の協働事業提案制度では、ボランティアからも提案を受けて、協働で進めていく支援事業が今年からスタートしていません。

委員：生涯学習課の方に、このようなボランティアをしたいと個人的に申込んだり、どのような事が出来るか尋ねることはできるのか。

事務局：出来ます。まずは一番近い担当課に行ってください。協働推進課もいろいろなボランティアを把握しています。ただし、登録制度というものはないです。

委員：各課でそれぞれ動かれるよりも、窓口を一本化した方がいいと思うが。

事務局：実際、自分がこういったボランティアをしたいという時には、一番詳しい課に聞きに行った方がより具体的に分かるのではないかとというのが現状です。今後、協働推進課で協働のまちづくり推進条例（仮称）を作る中で検討していくと思います。

委員：行政改革とは違うが、今、地方創生といった事が叫ばれている。何か計画を立てて行えば、国からの交付金を受けられるという話も聞いている。小郡市としての取組みを聞かせていただきたい。

事務局：まち・ひと・しごと地方創生として、国が昨年くらいから全国的に進めてきています。国の総合戦略・人口ビジョンが昨年出来ており、今年、地方版をつくるように言われており、27年度中に小郡市でも小郡市版の人口ビジョン、総合戦略を作る作業を進めております。策定に当たっては有識者会議なども設けてやるようにという事で、商工会や金融機関にも入っていただいて、策定の途中です。5ヶ年間の計画として策定中で

すが、大きな目的は、大都市から地方への人の流れを作ること。そのためには、雇用が必要、雇用を作るためには企業を誘致したり、いろいろな方法があるため、その方法を考える。また、結婚・出産・子育てについても考えないと人口が増えない。そのような取組みを掲げる計画となる予定です。それに先行する形で、今年プレミアム商品券が小郡市でもプレミアム率 20%で発行していますが、他にも住宅リフォーム券、授乳室や図書の本棚などに交付金が手当されています。

委員： 今言われたことに関連して、少子高齢化というか、小学生が本当に少ない。しかし、三国やのぞみが丘は教室が足りないと言う話もよく聞く。行革の中で、なかなかうまくはいかないだろうが、出来るだけ安定的に、バランスがとれるような政策をやっていたらと思う。

事務局： 人口の南北問題・東西問題といった形で言われますが、確かに小郡の独特な傾向になっています。これを解決するため、都市計画法の柔軟な活用により、家を建てたりすることに取り組んでいます。地区計画も活用しながら人口の維持、増加に努めております。御原につきましては、あすてらすの南側に 100 数十戸建つ予定もあります。取組みの方は今後も進めていきます。

委員： 別添計画書 14 番の人事交流の推進はいい事だと思うが、派遣の期間は固定化されているのか。例えば、半年とか 1 年とか、派遣先によって違うと思うが。

事務局： 人事交流については、派遣先との協議により、期間はそれぞれ異なっています。例えば、久留米市であれば、2 年間です。これは今、久留米市と定住自立圏を進めており、久留米市を中心とした小郡市やうきは市といった中での人事交流です。福岡県の場合も 2 年間です。福岡県の場合は一旦期間が終わると、県の都合でしばらく交流出来なくなり、何年か経たないと回ってきません。山神水道企業団は、こちらから 2 年間ほど人を派遣しています。この山神水道企業団は、三井水道企業団が団体の中に入っており、その一部組合を構成している構成元が小郡市ということで派遣しています。久留米広域圏は 3 年間、地域活性化センターは東京にあります。2 年間です。その他、自治振興組合は大野城にある研修所で、3 年間です。これは自治振興組合という県内の市町村で構成しており、順番が回ってきたので派遣しています。人事交流の効果としては、新しい考え方や他の自治体の情報を庁内にもたらし、役所内の活性化にもなっていると考えています。

委員： 24 年度が 6 名、翌年は 5 名、その翌年は 7 名、6 名という状況だが、これはある程度固定されているという事はないか。多少関連があれば仕方ないと思うが。

事務局 : 固定されてはいません。技術系の職員の場合は固定されるかもしれませんが、事務系の職員が出ており、様々な部署から出ており、経験を活かせる部署に戻しているという状況です。

事務局 : この人事交流の派遣は、基本的には人事異動の一環で行っていますので、派遣で行った者が、同じ部署に戻ってくるのではなく、戻って来た時は、その人に適した部署に配属されます。研修とは少し違います。

委員 : 別添計画書 19 番の定員の適正管理だが、集中改革プランの目標値である 339 名を基準に正規職員数の適正管理に努めていると言われたが、嘱託職員は何人ぐらいか。立場はどうなっているのか。

事務局 : 嘱託職員には常勤と非常勤があり、合わせて 200 名ほどです。地方公務員法という枠には入り、地方公務員法の臨時的な職員という部分に位置付けられ、例えば、守秘義務は発生します。また、嘱託職員ですので、非常勤嘱託は給料ではなく報酬という言い方をします。常勤嘱託は給料です。また業務によっては、ある特定の業務を嘱託職員が受け持っているという状況です。

委員 : いわゆる、請負か。また、いろいろなところに専門職をつけているのか。

事務局 : いえ、ある部分の業務については、担当がしっかり決まっているという形です。
専門職ですが、専門職でつけているところもあります。例えば、社会福祉士を相談窓口配置する例などです。また、図書館のカウンターに入っている方は、常勤や非常勤で図書館業務だけを行う職員となりますので、異動等もありませんし、その業務のみ行うという事になります。

委員 : では、言い方は悪いが、職員に隠れているという事になるのか。

事務局 : その業務だけを担当するという意味では、そこに非常勤の職員もいないと回らないというところはあります。

委員 : 別添計画書 5 番の 27 年度計画の市民提案型協働事業の募集だが、どのように募集したのか。

事務局 : これは既に募集を行っており、広報やホームページで周知していたと思います。その中で先程も言いました、4 団体から応募があって 3 団体採択されたという事を聞いております。空き家を活用して、高齢者の語らいの場として使用するいきがづくり、介

護家族に対してサロン活動を通じてくつろぎの場を提供する活動、学校や図書館とともに読書のボランティア活動を行う取組みということで、プレゼンをしてもらい、審査しています。単に自分たちのやりたい活動という事だけではなく、市のやりたい事と合致する、市民生活にとっても非常に必要だというような事業を採択する形になります。

委員：行政改革と言うと、事業を削減したり、人件費を削減したりする。2年前のこの推進委員会の中で、小郡市においては、今後は量から質への転換である、ポイントについては、協働によるまちづくりだろうという議論を行い、そのとおりで思った。小郡市というのは、近隣の市町村のみならず、全国的にみてもコミュニティ力がまだまだ高い。是非、少子化の中で、人口をどう増やしていくのか、全国でもモデルとなるような協働のまちづくりを着実に推進していく事をお願いする。

一つだけ、質問です。別添計画書6番の庁内での協働のまちづくりということで、市の職員が地域活動サポーターとして活動しているという事だが、具体的にどのようなサポートしているのかお尋ねしたい。

事務局：ここに書いてあります地域活動サポーター、市職員37名とありますが、小学校区8校区ありますので、それぞれの協働のまちづくりの協議会に、市の職員の業務としてではなく、いわゆるボランティアとして参加をし、支援しています。事務的な支援や、協議会が何かイベントをする時の支援等、形はいろいろあります。

委員：校区公民館に常駐している人と、このサポーターとは違うのか。

事務局：校区公民館には本年度6名いますが、校区推進員ということで募集を行い、非常勤嘱託の職員として、協議会のいろいろな事務局の補助をしており、サポーターとは違います。サポーターは正規の市の職員です。

委員：別添計画書の12ページです。審議会委員の公募委員が昨年、15組織になり、増えてきている。9番の審議会等委員への女性の登用推進のところでは、昨年36.9%と大幅に上がった。審議会の女性委員の数が県内でも5番目くらいだったが、今年になって、33%に下がっている。審議会などで2人公募を行う場合は、一人は女性にしたい。そうすると、36%をキープ出来るのではないかと思うので、一つ要望です。

18番の組織横断的プロジェクトチームの活用で、今年計画の中に道の駅の庁内検討会議があげられている。どのような状況か、教えていただきたい。

事務局：道の駅は九州、全国のいろいろな所がありますが、まだ検討している段階です。国や県、道の駅に関する協議会などから情報をもらい庁内で共有しているところです。具体的に何か進んでいるという状態ではないです。調査をきちんとした上で、小郡に合っ

ているかどうかを考えないといけないと思っています。成功している例はよく聞きますが、あまり経営状態が良くなく、税金によりフォローしないといけないような所もあるようです。小郡に道の駅を単体でやっていけるような農産物、加工品、観光資源などがあるのかどうか、運営体制、市民の盛り上がりなどを見極める必要があると思っています。その前段になる基礎調査を行っている状況です。

委員： 昨年あった、食料・農業・農村政策審議会の方針として、一応道の駅まではいかずに、地産地消の分で、農産物の販売所の大きなものは欲しい、というのは出していた。

事務局： 食料・農業・農村政策審議会でのご意見のとおり、小郡市の農産物をPRする直売所というのは、やはり必要ではないか、ということになっております。その手段として、道の駅という考えもあり、直売所なのか道の駅かなどの議論はこれからになります。

委員： 農家とすれば、是非欲しいという要望を伺っている。ただし、今言われるように、行政と農協がタイアップしてやっていこうという話が出ているようだが、なかなか進まないのが現状のようだ。やはり、道の駅に限らず、なにか直売所のようなものを行政と一体となって作っていくという事はお願いしたい。

会長： 最近、宗像の道の駅は非常に盛んである。市長自身が非常に関心を持っており、常にいろいろな提案をしながら動いている。作ったからそれで終わりです、というのではやはり営業がおかしくなっていくので、常に意識を持ってやっていかないといけないという感じがする。

委員： 小郡市の税収は少しは伸びているが、主なところは住民が増えているという事か。

事務局： はい。ベットタウンとして、微増ですが、住宅が開発されることによって、固定資産税、住民税が伸びているほか、景気の回復という事があります。

委員： 工業団地で製造業とかであれば雇用は増やせると思うのだが、倉庫とかになれば、あまり雇用は出ないのではないかと思う。干潟の工業団地というのは、誘致の話などはどうなっているのか。

事務局： 今から探していく事になりますが、都市計画として倉庫業等の指定がされている部分があることや、地域性などから倉庫業などが多くなっているのだと思います。

委員： ふるさと納税について、若い子がインターネットを見て他のところにふるさと納税していたら、小郡の財政はどうなるのか。小郡の税収が減るのではないかと危機感を持

ちました。

事務局： 現在、ふるさと納税そのものが過剰な競争になっています。制度そのものがどうかと思う部分はありますが、確かに有名なところ、平戸市や綾町のようにかなりの額をふるさと納税によって収入を得ているところもあります。ただし、その分かかっている支出もあります。記念品、送料、そのための人手もいるという事になりますが、トータルで見ると当然増えていると思います。小郡市の場合は、昨年小郡市に寄附していただいた方が約40件の60数万円、市外に出た分が約300万近くになります。この300万というのはふるさと納税だけではなく、赤十字やその他いろいろな形での寄附額全部の中で、市税に影響を与える分という事になります。ただし、今年4月からふるさと納税をリニューアルし、記念品も増やし、はちみつ、米、洋ラン、お酒等を追加しました。8月の時点で、昨年の方は十分上回っており、100数十万円は入っており、年間で考えるともっと増えると思われま。ふるさと納税については、来年度に向け、小郡も新たな方法を考えていますが、基本的には、就職等で小郡を離れていった方が地元を思う気持ちとして寄附していただくのが、制度の根幹になります。今は記念品目当てになっている部分もありますが、きちんと把握しながら収入確保に努めていきたいと思ひます。

会長： 協働のまちづくりで、まちづくり組織をいろいろ作ってきたんですね。自主防災組織なども作っているが、組織を小さくするのは目が届いて良い面もあるのだが、やはり横串がいる。特に防災関係では共同の訓練など必要である。その横串的な役割を先程も話に出ていた市職員の地域活動サポーターの方が、一つ一つの案件の手助けもいいが、横串的な役割をやっていく意識付け、組織付けというのがあれば、これから生きていくのではないかという気がする。

また、人材の育成のところだが、自主研究グループへの支援について、やらせるのではなく、職員がやりたくなるような意識付けはしているのか。やったら評価を上げるとか、そういうのがないと動きが鈍いかもしれない。

事務局： 課題であると思うのですが、やはりやりたくなるような刺激がないといけないという事で、例えば、提案制度にして表彰するとか、他の自治体でやっていますが、そういったものも少し勉強させていただこうと思ひています。26年度は、実績なしとなっていますが、自分達の勉強会というのは活動としてやっています。小さいグループで、業務の勉強会をたくさんやっています。ここで言う自主研究グループというのは、そういう勉強レベルではなくて、何か提案できるようにやっている分ですので、そういう意味で実績なしという事になります。

会長： 前回は話したかもしれないが、人事交流について、筑後地区が多い。今動いている自治体は、国家戦略特区を受けた福岡市など。福岡市は産学官民による会議をいろいろ

行い、創業・雇用創出特区を国から指定を受けて、いろいろな案を国に提案することも行っている。もちろん受け入れ態勢の問題もあるが、そういった動いているところ、情報を持って動いているところと人事交流することが必要だと思う。

また、今いろいろシステムのセキュリティの問題が出ているが、小郡市も基幹系システムなどあるが、セキュリティに対する対応は考えているか。

事務局：セキュリティについては、最近の年金機構の情報流出問題を受け、総務省から通知が出ています。今後マイナンバー制度を控え、安全対策については、9月の補正予算の中で提案しています。その中で、ネットワークや機器等について対応していきます。一方、扱う側の人の方ですが不審なメールは開かないなど、庁内で通知を行いながら対策に努めています。ただし、標的型メールは狙われると対処が難しく、国もかなり問題意識を持っています。今は出来る対応は取っております。

会長：マイナンバーが始まってくると、いろいろ大変だと思うが、対応をよろしく願います。

もう一つ、行政評価システムは、少しずつ進んでいると思うが、評価した結果について、それをどう利用しているか、人事評価した結果についても評価をした後、どう活かしているのか、それがわかると意欲が出てくる。その辺のことが書かれていない。民間だと皆の前で褒めたり、ボーナスを上げたりするが、そういった意識付けがあると、職員ももう少し前向きに動ける気がする。実際に進んでいる所もあるようなので、よろしく願います。

委員：別添計画書2番の自主防災組織の設立だが、小郡、大刀洗の地域防災訓練が今度あるので、先日、小郡市の防災会議があった。小郡市自体が災害時要援護者を避難行動要支援者に名前を変えたが、そこで要支援者など把握されている。一方で、協働のまちづくりでは、防災部会が自分の地区に対応した、同じようなものを作らなければならないとなっている。そのため、要支援者の共有ができるように、それぞれ個別に調べるのはもったいない。せっかく調べたのであれば、それを持ち寄って共有した方がいい。

会長：その他意見はないか。

それでは以上をもって、平成27年度小郡市行政改革推進委員会を終わらせていただく。